

みんなで
出かけよう



上十三・十和田湖広域定住自立圏圏域のイベント情報をお届けします♪

三沢市

テラヤマ・ミュージック・ワールド ～寺山修司の音の世界～

- ▶とき 開催中～9月30日(水)
- ▶ところ 寺山修司記念館
- ☎寺山修司記念館 ☎⑨3434



野辺地町

2015のへじ春まつり

- ▶とき 開催中～5月6日(水)
- ▶ところ 愛宕公園・町立体育館
- ☎野辺地町観光協会 ☎0175④9555

常夜燈みなとまつり

- ▶とき 5月17日(日)
- ▶ところ 常夜燈公園
- ☎野辺地町漁業協同組合 ☎0175④2264

七戸町

レールバスと遊ぼう2015

- ▶とき 5月3日(日)正午～午後3時
5月4日(月)・5日(火)
午前10時～午後3時
- ▶ところ 旧南部縦貫鉄道七戸駅
- ☎七戸町観光協会 ☎⑨7109

しちのへつつじまつり 観光バスツアー

- ▶とき 5月17日(日)
- ▶ところ 道の駅しちのへ～町内各所
- ☎七戸町商工会 ☎②2521

ピザカーニバル

- ▶とき 5月17日(日) 午前10時～
- ▶ところ 七戸中央商店街
- ☎七戸町商工会 ☎②2521

六戸町

ろくのへ春まつり

- ▶とき 開催中～5月6日(水)
- ▶ところ 館野公園ほか
- ☎六戸町観光協会 ☎⑤3111(内線154)

横浜町

2015菜の花フェスティバル inよこはま

- ▶とき 5月16日(土)・17日(日)
- ▶ところ 大豆田地区特設会場
- ☎横浜町産業振興課 ☎0175⑧2111(内線351)

六ヶ所村

2015たのしむべ! フェスティバル

- ▶とき 5月9日(土)・10日(日)
- ▶ところ 大石総合運動公園特設会場
- ☎六ヶ所村観光協会 ☎0175⑧2111(内線264)

あなたの街の

法律相談



～第19回～

市民の皆さんの身近な事柄を取り上げ、法律の面から弁護士が解説します。今回は「B型肝炎患者の救済」についてです。

☎まちづくり支援課 ☎⑤6777

Q 血液検査の結果、B型肝炎ウイルスに感染していることが分かりました。B型肝炎訴訟があると聞きましたが、どのような訴訟ですか。

A 過去に国が実施していた予防接種では、注射器の使い回しが行われていました。そのため、日本全国で多くのかたがB型肝炎ウイルスに感染してしまいました。

長年にわたる国家賠償請求訴訟の結果、平成23年6月、国と原告との間で「基本合意書」を締結し、さらに「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金などの支給に関する特別措置法」が平成24年1月13日から施行され、予防接種体制の不備によりB型肝炎に感染したかたに対し、給付金を支払うことが決定されました。

つまり、予防接種が原因でB型肝炎ウイルスに感染したかたが、国から給付金を受給するために行う訴訟

をB型肝炎訴訟と言います。

Q 感染の原因が予防接種であるかどうか、自分では分かりません。

A 「基本合意書」では、一定の条件に当てはまる場合に、予防接種による感染と認定することとされています。具体的には、①B型肝炎ウイルスに持続感染していること②満7歳になるまでに集団予防接種などを受けたことがあること③生年月日が昭和16年7月2日以降であること④出生時に母親がB型肝炎ウイルスに持続感染していないこと⑤他に感染原因がないことなどです。

また、母親が予防接種により感染したと認められる場合には、子も給付金の支払いが認められる場合があります。

Q ①などの条件に自分が当てはまっているのか、良く分かりません。

A ①などの条件に当てはまるかどうかは、血液検査などを実施する必要がありますが、専門的な判断を必要とします。

まずは、B型肝炎被害対策東北弁護団(☎0120・76・0152)へご相談下さい。

(文責・弁護士 花生 耕子)
いずみ法律事務所 ☎⑤6558